

事 務 連 絡  
令和3年6月9日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会

「食品等の自主回収（リコール）報告制度の創設に関するQ&A」について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、（公社）神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康  
医療局生活衛生部生活衛生課から事務連絡がありました。

つきましては、貴組合員並びに従業員へ周知方よろしくお願いいたします。

○厚生労働省食品監視安全課事務連絡の概要

食品等の自主回収（リコール）報告制度に関する問い合わせへの対応等を取りまとめQ&Aを作成するとともに、厚生労働省ホームページに掲載した。

厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/hokenkinou/qa/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/hokenkinou/qa/index.html)